

事務連絡
令和3年1月4日

介護サービス事業所を運営する法人代表者様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局
長寿社会課長

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴う注意喚起について（お知らせ）

高齢者福祉サービス事業所の職員の皆様におかれては、コロナ禍の厳しい状況の中、地域の生活基盤を支えるサービス提供を継続していただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび県内の保育施設において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生する事案がありました。

保育施設に限らず、社会福祉施設は利用者とその家族等の生活に欠かせないものであり、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。

つきましては、今回のクラスター発生施設を対象とした、鳥取県新型コロナウイルス対策専門チームによる点検調査の結果（下記参照）をお知らせしますので、参考としていただくとともに、引き続き感染症予防の徹底についてよろしくお願いします。

記

（参考）クラスター発生施設における専門家チームによる点検調査の結果概要

感染予防対策ができていない、若しくは不十分な点があり、改善が必要である。

- ・体調が悪い職員が勤務に出ることがないよう、職員の健康管理を徹底すること
- ・消毒に使用していた電解水は効果が期待できないため、アルコール等適切な方法による消毒を行うこと
- ・給食の際は、対面を避け、一方向を向いて座わらせていたが、横を向いて会話することもあるため、対面でもよいので十分な距離を開けること
- ・職員が休憩室等で飲食する際はマスクを外す時間を最低限とし、適切な距離を保つこと
- ・冬場に入り、換気しにくくなっているが、換気はこまめに行うこと